
平成31年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日)

平成31年3月12日 (火曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第一 工事請負契約の締結について

(内容 平成30・31年度宇美町立小中学校空調機器設置工事)

出席議員 (14名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
7 番 時任 裕史	8 番 黒川 悟
9 番 脇田 義政	10番 小林 征男
11番 飛賀 貴夫	12番 白水 英至
13番 南里 正秀	14番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

町長	木原 忠	副町長	高場 英信
教育長	佐々木壮一朗	総務課長	佐伯 剛美
政策経営課長	工藤 正人	財産活用課長	中西 敏光
まちづくり課長	丸田 宏幸	税務課長	江崎 浩二

会計課長	……………	藤井 則昭	住民課長	……………	八島 勝行
福祉課長	……………	飯西 美咲	健康づくり課長	……………	藤木 浩一
子育て支援課長	……………	安川 禎幸	環境課長	……………	太田 一男
農林振興課長	……………	瓦田 浩一	建設・都市計画課長	…	一木 孝敏
上下水道課長	……………	藤木 義和	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	安川 忠行			
町制施行100周年事業推進事務局長	……………	安川 茂伸			

10時00分開議

○**議会事務局長（川畑廣典君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第4号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

お諮りします。本日までに工事請負契約の締結案1件を受理していますので、追加議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（古賀ひろ子君）** 異議なしと認めます。

以上1件を追加議題とすることに決定いたしました。

なお、本日の議事日程に上げています。

日程第1. 一般質問

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って質問をお願いします。通告番号5番、2番、平野議員。

○**2番（平野龍彦君）** おはようございます。2番、平野龍彦でございます。

一昨日は、東北大震災が発生しまして丸8年を迎えております。2万2,000人を超える犠牲者、今なお5万1,000人を超える避難生活を余儀なくされておられます。一日も早い復旧・復興をこの九州の空から祈るばかりでございます。

では、本題に入ります。

私は、来る100周年の記念すべき節目の年が人口減少元年の年になればいいなと、そして少子化ストップの夜明けになればいいなという願いを込めて、要点を何点かに絞り質問を展開してまいります。

私は、若者が結婚と子育てに対して夢と希望が持てる社会の構築をしなければならないのではないかなと思っておるところでございます。

現在、子育て支援課の職員の皆様は、昨日も7時まで残業、1年中、四六時中、朝から晩まで、新婚家族、子育て家族に対して肌で触れ合っていることとっております。本当にありがたく、感謝申し上げます。御苦労さまでございます。

が、果たしてその若者たちが子育ての喜びを肌で感じられているのかどうかについて気になっているところがございます。

ある若者は言います。子ども2人町立保育園には入れなかったが、認可保育園に入らせてもらい感謝をしております。がしかし、毎月10万弱の保育料が発生し、大変困っている。

それで、開口一番、この件に関して御所見をいただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川子育て支援課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 御所見ということで、我々が子育て世代の方々に感じているところというところがございますが、本年2月9日の西日本新聞に、県内の転入転出の人口移動報告の記事が掲載されております。宇美町は、合計ではこの転入転出、合計では67人の減となっておりますが、0歳から14歳までは84人の増となっているところがございます。

平成27年度に策定いたしました第6次総合計画におきまして、基本目標「次代の担い手を育み・自己実現を進めるまち」の中で、子育て支援の充実を施策として上げております。

宇美町子ども・子育て支援事業計画うみっ子未来プランの中で、具体的な施策を定めておりますが、この中で重点施策として進めてまいりました保育所待機児童の解消をはじめといたします。当町の子育て施策が若い子育て世代の方々に伝わった、あるいは評価された結果ではないかというふうに感じているところがございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。

次にいきましょう。

糟屋郡7町の中では、他町の須恵町、志免町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町は、今日まで人口は1人も減少はしておりませんと伺っております。今後も人口は増加する努力をされておられます。

ところが、本町は14年前から続いている人口減少の真ただ中にあります。約3万9,000人をピークに、今日では3万7,000人へ、約2,000人以上もの人口が減少しております。

この人口減少の要因の一つは、0歳から14歳までの年少人口が下り坂になったことにあるのではないかなとっております。この下り坂の始まりは、随分昔です。平成2年、今から29年前、少子化は始まっているわけがございます。この要因の一つには、若者の未婚化、晩婚化。全国の未婚化率は39歳までは40%という数値があります。とっております。

そこで、この晩婚化と未婚化率のさらなる上昇で、町から子どもの声が聞こえなくなったね、などと言われる前に、ほどよいおせっかいをしてみてもどうかと思っております。

私は、来る町制施行100周年の記念すべき節目の年と、このほどよいおせっかいとをリンクさせてみるかどうかと思っております。独身の男女の若者に婚活・恋活バンクへの登録を呼び込み、お互いの相性などの希望項目が仮に一致をすれば紹介をするという、つまり、登録から交際までのほどよいおせっかいをする、名づけて「うみ版100周年婚活・恋活イベント」を1度実施をしてみてもどうかと思っております。100周年の記念すべき、100歳の記念すべき節目の力を少しおかりし、実施をしていただけないものかなと思っているところであります。御所見をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川子育て支援課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 婚活というところでございますが、以前、宇美町では社会福祉協議会により婚活イベントを開催しておりました。その中では、女性の参加者がなかなか集まらず、また、参加者が町内あるいは近隣市町村に限られるといった問題がありまして、現在では実施されていないという状況でございます。

原因は、町が実施する、町が主となって実施した場合に、町内やあるいは近隣市町村の参加者に限定されるというふうになったため、より広範囲の出会いを求められる参加者のニーズと合わないということが原因であったというふうに聞いているところでございます。

まず、婚活バンクを設置してはという議員の提案ですが、単町で設置となると、そういう登録者が限定されるという問題が生じますので、やるならば広域的にやる必要がある、ほうが効果があるというふうに考えます。そこで考えられる対策というところで、現在、福岡県で出会い・結婚応援事業という事業を実施しております。この事業は、出会い応援団体とした登録した企業・団体によるイベントを企画実施を行い、結婚の意欲はあるけれども出会いの機会が少ない独身の男女に出会いの場を提供するなど、結婚のきっかけづくりを行っております。

この事業では、県内あるいは県外でもよろしいというところでもかなり広域的に行うため登録者数も多く、専門の相談員による結婚の相談や支援を受けられるため、当面はこの事業の周知、あるいは連携を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。平成27年に1回、そういう商工会さんでやられた。2年目以降からは尻切れトンぼと。

そこで、私が取材した限りでは、お隣の太宰府市役所さんは、6年前から「婚活中の方、結婚を考えている方、お気軽に登録ください」というキャッチコピーで結婚相談登録者を募集するなど、6年前です。今日まで地道にほどよいおせっかいを継続をされておられます。このほどよい

おせっかいの継続についてが大事ではないかと思しますので、再度、継続をしてもらえないかなと、このあたり御所見をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 太宰府市で事業を行われているということは我々も把握しているところがございます。竈門神社あるいは迎賓館と申しますでしょうか。というふうな場所を利用して事業をされていたりと。こちらも社会福祉協議会さんを中心にされているという話を聞いておりますが、実はこの太宰府市の事業におきましても、先ほど説明しました福岡県の出会い・結婚応援事業と連携して行っているところがございます。

ちなみに、県の事業概要を紹介させていただきますと、延べ登録者数が9,000人、対象は県内全域、それから登録については県外の方も可能と。福岡県は非常に人気があるというところで、県外からの登録者もかなりおられるというところがございます。今までの成婚者数は470組、あと応援企業団体が1,500というふうな、かなり大きく大規模にやっておられます。

こういうふうなせっかく県の事業もありますので、この事業を活用するというで今後は考えていきたいというふうに思っているところがございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） はい、わかりました。それでは、次にいきましょう。

福岡県下60の市町村のうち38の自治体は総務省の特別地方交付税を活用し、結婚サポートセンターなどを立ち上げておられます。昔で言えば相談センターです。また地方の方、また地域の方から結婚推進支援員の育成を実施、これは昔で言えば仲人さん。また、全国から地域おこし1本に専念できる地域おこし協力隊員を募集し配置をしておられます。地域おこし協力隊員です。中でも、福岡県の筑後市の地域おこし隊員の溝口善也さんは、地域の団体、企業を何度も回り、熱意でもって賛同を経て、これからがおもしろい話です。お金をかけない企業主体の団体主体の出会いの場づくり、お金をかけない出会いの場づくり、これに私は感動を得ております。奇抜な展開をきょうもされておられます。

本町におきましても、100周年という記念すべき節目の年とリンクをさせた、名づけて宇美版100周年婚活・恋活サポートセンターの提案をいたしたいと思っております。お隣の志免町でも10年前から地道にこのほどよいおせっかいをされておられます。このビジョンに関心を持たれたかどうかについて御所見をいただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 議員提案の、まず結婚サポートセンターの提案というところがございますが、結婚や婚活のサポートとなりますと専門的な知識、経験等が必要になると

いうふうに考えております。

また、社会が多様化しており、結婚を望まない方の増加、あるいは結婚に対する価値観も非常に多様化しているという状況の中で、また、いろいろ他町の状況を聞きますと、結婚詐欺あるいはデートDVといった問題にも対応する必要があるというところがございます。また、民間においても同様な事業が数多く存在しているという状況でございます。

それから、地域おこし協力隊、これも我々も認識しておりますが、ここの隊員という方、これが定義というのが、3大都市圏をはじめとする都市圏から、過疎、山村、離島等の地域に住民票を移し定住するという方が想定されているというところがございます。今紹介されました事業は筑後市というところですけど、八女や筑後、広川あたりで広域的に実施されるという話も聞いているところがございます。

これらの地域では、いわゆる農村地帯が広がっておりまして、後継者不足といった切実な事情もあるようでございます。また、この辺考えまして、福岡市のベッドタウン化しております宇美町、あるいは糟屋地区とは状況が異なるというふうに考えます。そのまま同じ事業を行うということは考えておりません。当町といたしましては、また先ほどの説明になりますけど、福岡県の出会い応援事業、これはさつき議員がおっしゃいましたお金をかけずに企業あるいは団体さんの協力を受けているという事業でございまして、この事業の中には、婚活バンクあるいは婚活サポート機能もあわせ持っている非常に充実した対応となっております。そういうこともございますので、こちらの事業を活用、あるいは連携していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 今の御回答の中で、1つだけ気になる点がございます。一昨日、福岡県庁に問い合わせをしまして、担当課、宇美町の住民ではあるけれども地域おこし隊員、総務省の宇美町糟屋郡、申請できるのかと、取り組みできるのかと。大丈夫ですという回答を得ておりますので、再検討をしてもらいたいと思っております。

では、次にいきます。

本町には商工会をはじめ、青年団、山の会ほか多くのボランティア活動に取り組む団体があります。この団体の年間を通しての通常の活動に、この100周年婚活・恋活の出会いの場のきっかけの場をほどよく企画をしていただければと思っております。

例えば、100周年とリンクをさせた宇美町の顔でもあります宇美八幡宮から井野山への婚活・恋活めぐりをしてみてはどうかなと思っております。通常の婚活めぐりではなく、宇美町と宇美八幡宮の未来についての意見を出し合う出会いの場、恋活の場ではいかがでしょうか。いい意見を言ったり、周りを気遣ったりするふだんの人となりも見ることが異性へのアピールへと

つながります。信頼が育まれることになるでしょう。さらに、若い世代が地域振興にもかかわりながら、自分が役に立つこともあるんだなと知ることにもつながると思います。来る記念すべき節目の年は、必ずや盛り上がることになるのではないかと考えております。

同時に、若者の未婚化にも少しでも歯どめをかける1つの契機となり、同時に地域の活性化にもつながるまさに相乗効果を狙えることとなるのではないかなと考えております。この件について御所見をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 100周年の事業と、婚活イベントというところがございます。100周年の事業につきましては、さまざまな事業が今計画、立案、事業化というところがございますが、その中で、果たして婚活と100周年事業をつなげるのが妥当なのかというところをまず考える必要があると思います。今後、若い世代を呼び込むということは考えていかなければならない課題であります。婚活も含めた少子化対策でございますが、一過性のイベントというものもあるでしょうが、対策がやはり必要ではないかというふうに考えております。今後、そのあたりも含めまして、あと受け手の団体さんの意向とかもでございます。今後、調査研究を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。研究検討をお願いしたいと思いますが、ここで100周年ということで先ほどから幾度となく提案しておりますので、100周年推進事業の局長のお考えも伺えればなと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 安川100周年事業推進事務局長。

○町制施行100周年事業推進事務局長（安川茂伸君） 100周年の安川でございます。

平成31年度は、プレ事業の2年次としまして、100周年事業としましてはSNS等の発信、また、蹴-1グランプリとかジャパンコーヒーフェスティバルの実施に加えまして、当局では町誌編さんも担当しておりますので、町史の調査の中でわかってきました事実を町民の皆様に伝えるという宇美町誌の速報展等を開催してきたところでございます。

今出てきております婚活の事業につきましてでございますけれども、大体役場が考えてやることはほとんどおもしろくないというふうに私は思っております。どういったことになるかという、例えばですけれども、2月9日に夜の図書館カフェというものを民間の方々がやられております。これは、うみ・ガールズという団体がされたんですけれども、物すごい数、人数が集まっております。こういったふうに、できれば民の方の力をかりながらやったほうがおもしろいことが起こりますし、また、役場が考えるより人も集客できるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

いずれにしても、先ほど来子育て支援課長が答弁しましたが、行政課題というふうに捉えておるようでございますので、そういった意味におきましても100周年として子育て支援課と協力していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 前向きな答弁ありがとうございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

今の回答の中に、民間の活力、全く同感でございます。先ほど述べました地域おこし協力隊、これも民間の力なんです。筑後市の地域おこし協力隊、奈良県から来ています。それと北九州市から来ています。そして筑後市を、地域をかきまぜるために来ているんです。そして、恋活・婚活、少子化対策、地域おこしを筑後市、八女市、広川町、この3者が連携して取り組んでおります。まさに今安川局長が言われたこと、まさに筑後、八女、広川の方々が実践されて成功しておりますので、披露しておきます。まことにありがとうございます。

それでは、次の質問に入ります。

本町の新婚、子育て家族の経済的負担の軽減、つまり子育てコストの軽減について話をしていると思っております。

改正児童福祉法24条以降により、2015年4月からは子ども・子育て支援の新制度がスタートしております。国及び自治体の責任と費用負担が鋭く問われ、子育てに伴う家計の負担の軽減を図らなければならなくなっております。

本町として保育所、保育の実施責任を拡充する取り組みが強く求められてきたと思います。どのような支援と方策を今日まで講じられてきたのか。これは一昨日の答弁と重なりますので、軽く言われてもらって。並びにこれからの未来の子育て支援のあり方、未来のあり方、この件について、後輩の職員と私に伝授をしていただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川子育て支援課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 伝授というのは非常におこがましいなというふうに思います。報告ということでさせていただきます。

今、議員の質問にございました子ども・子育て支援制度、新制度ですが、平成24年8月に成立しました子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども法の一部改正の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律というところの子ども・子育て関連3法に基づく制度のことでございますが、内容といたしましては、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育施設等への共通した給付の創設、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実、子ども・子育て会議の設置、これは当町も行っておりますが、などということになっております。

これを受けまして、宇美町では宇美町子ども・子育て支援事業計画「うみっ子未来プラン」を平成27年度に策定したところでございます。その中で子育て施策ということは計画的に進めてまいったところでございます。

概要といたしましては、今議員が言われました保育所の拡充というところになると、平成27年度以降、保育施設建設等による待機児童の解消というところで、大小の保育施設をつくりまして、新設が7園、増設が1園、これにより定員が332人拡大となっているところでございます。これによりまして、30年4月1日現在の待機児童はゼロとなっているところでございます。

そのほかには、平成27年に子育て支援課、それまで役場にありましたが、うみハピネスを子育ての拠点とするという方針に基づきまして、子育て支援課のうみハピネスの移転、それから子育て支援センターゆうゆうもハピネスに移転、ファミリーサポートセンターもハピネスのほうに移設するというところで拠点化を図ったというところでございます。これに伴いまして、ゆうゆうの利用者は17%増加、登録者はゆうに3倍にふえているという状況でございます。

それから平成28年、これは子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、昨日の一般質問に出てまいりましたが、これで養育支援訪問、虐待等の対策のために訪問を行っているというところでございます。

29年には、放課後児童クラブ、これ学童保育所のことですが、受け入れを小学校6年生まで拡大しております。また同時に、保育所等利用者支援事業、いわゆる保育コンシェルジュをハピネスの相談窓口開設しております。

それから、ことしの1月に子育て世代包括支援センターを健康づくり課のほうの窓口開設しているところでございます。こういった取り組みを行っております。

これからの施策というところでございますが、現在、子育て第2期のうみっ子プラン、もう支援計画を今、策定中でございます。これが平成32年からの37年度までの期間を策定いたしますので、この中で今後の施策については具現化していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） はい、わかりました。重複もありましたけど、今後ともよろしく願います。

次にいきましょう。

この新保育制度については、全ての子どもを保育の対象としております。つまり、待機児童を1年を通して出さないということにもなっております。

この待機児童が表に出てきていますけれども、隠れ待機児童、潜在待機児童というのもありま

す。例えば、福岡市では待機児童が表向き45人、隠れ待機児童が1,550人、潜在待機児童といえますか。その基準はその自治体によって判断基準が違いますのでその数値も違ってくると思います。1年を通して、もう全ての待機児童であろうか隠れ待機児童であろうか、これをゼロにするということも大事ではないのかなと思っております。この辺についてちょっと御所見を伺えればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 「保育園落ちた、日本死ね」と言われるSNSの投稿が話題になっておりましたが、待機児童の解消というところは現在では全国的な問題であり課題であるというふうに考えています。

先ほども触れましたけれども、宇美町は第6次総合計画の中で、保育の量的拡大及び質の向上に取り組み、新設保育所の設置を含め保育施設の環境整備を進めるという目標を定めております。平成27年度には子ども・子育て支援事業計画「うみっ子プラン」、それから、それに付随します第1期宇美町保育所整備計画を策定しているところでございます。

これらに基づきまして、保育所の整備を新設7、増設1を図った結果、30年4月1日では待機児童ゼロと、先年は46名発生しておりました待機児童が30年4月1日ではゼロとなっておりますところでございます。

ただいま議員が申されました隠れ待機、これは正式な用語ではございません。いわゆるマスコミ等報道がつけられたような用語だなと思いますけれども、これ例えば希望の園に入りたいが、その希望の園に枠がない。ほかには入れるんだけど、希望の園に入れないと。あとは兄弟同じ園に通わせたいけど、1人しか入園できないからちょっとあきを待っています。こういった状況であるというふうに思います。

平成30年4月1日現在で待機ゼロと今報告しましたが、いわゆるこの隠れ待機がこの時点で10名となっております。今後どうするのかというところで、国の指針では隠れ待機というのは想定されておませんが、今後町立の保育所民営化等でさらにまた施設を充実させることを行っていきますので、そこで解消されるというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 本町におきましては、隠れ待機児童、潜在待機児童は私の試算によれば50人、100人ぐらいいる、統計的にいるのではないかなと思っております。保護者の方にアンケートをとってみれば、この数字が鮮明になるかもしれません。

では、次にいきましょう。

来る100周年に合わせた独自性の高い、思い切った子育て支援も視野に入れる時期に来ているのではないかと思います。0歳から2歳児までの保育料の無料化をしたときの予算、これを試

算したことがあるかどうか。私の試算によりますと、0歳児が赤ちゃんが250人生まれています、一昨年。なので250人掛け3で750人、約800人。これから0歳から2歳児までが800人とします、暗算で。800人で年間の保育料、推定7,000万、7,000万ぐらいではなかろうかと、このように試算、推測するわけですが、こういう試算をしたことがあるかどうか、この辺をお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 平成31年10月より幼保無償化が実施されます。これにつきましては3歳から5歳までの園児、あるいは0歳から2歳までの非課税世帯の園児の保育料というのが無償化の対象となっているところでございます。

ここで、今議員の質問されているのは、無償化の範囲外、つまり0歳から2歳までの非課税世帯以外の世帯、だから課税世帯ということです。の保育料の無償化を実施する試算ということになろうかと思いますが、議員おっしゃった数字に近いところで、年間約6,600万の保育料の補てん、保育料がそれだけ入ってこないわけですから、その補てんをする必要が発生するというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） はい、わかりました。

それでは、次にいきます。

福岡県の大任町は、早速来月の4月1日から、0歳から5歳児までの保育料、幼児料の完全無償化を実施されます。少子化対策と移住促進にもつながることでしょう。

そこで、新保育制度の子育て家族の経済的負担軽減という趣旨を踏まえて、本町におきましてもこの大任町のように知恵を絞り出さなければならないのではないかと思います。大任町にできて本町にできないわけではないのではないかと考えております。このあたり、御所見があればお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○子育て支援課長（安川禎幸君） 大任町の対策につきましては、私も新聞記事等で把握しているところでございます。それで、当町で大任町と同じく31年4月より0歳から5歳までの保育料の無償化を実施した場合、保育料だけで年間約2億円の経費、保育料の補てんをする必要があるということでございます。そして、この分につきましては国・県の補助金、交付金の対象にはなりませんので、全額町の負担と、非常に大きな負担となるように考えております。

子育て施策はいろいろな施策がございます、さまざまところがございますが、今後も調査研究を行う必要があると考えておりますが、きょう冒頭、西日本新聞の記事で申しましたとおり、現在の施策を推進することで若年者層の転入は増加しているという状況でございますので、議員

提案の事業を実施するという事は考えておりません。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。将来的に知恵を絞っていきましょう。

これまで私は若者が結婚と子育てに夢と希望を持てる社会をつくるため、記念すべき100周年とのリンクをさせた幾つかの、何点かのビジョン、物語を申し上げてまいりました。今から町長にお伺いをしなければと思っておりますが、この100周年が少子化ストップの元年となり、多子化への始まりとなるためには、この100周年とのリンク、ほどよいリンクが必要ではないかと思っております。木原町長のかけ声、一声がなければこれはできないことだと私は強く信じておるところであります。

来る100周年を前に、この一言をかけていただけるかどうかについて、もしよろしければお伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） ただいま議員のほうから、少子化対策、それから人口減少、これにとにかくストップをかけたいという熱い思いのもとに御提案をいただきました。御質問の内容が、こういった御質問の全体を通して私のかけ声というようなことでございますけれども、なかなか焦点化がちょっと難しゅうございますので、議員のほうから御質問いただきました内容も踏まえまして、当町におきます今後の子育て支援あるいは少子化対策に向けた施策の方向性ということで答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

その前に、個別の御提案につきましては、先ほど来、局長あるいは課長が答弁しました内容と同じ思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

若い子育て世代の方々がまずどこに住むかということを選択されるときに、例えば就労の場があるかとか、あるいはインフラ環境がどうである、いわゆる生活環境がどうであるかとか、地域の状況がどんなであるかとか、いろんな切り口で、多様な角度でいろいろ検討されて、恐らく居住地を選択されるということになるんだらうというふうに思っております。そういったときに、議員のほうからございましたように、待機児童がないということは非常にインパクトがある条件になるんだらうと、このように思っております。また、子育てに関する相談体制でありますとか、それから義務教育の現状なども重要な要素になるものと、このように考えております。

100周年のキャッチフレーズにあります「うみ出そう、次の百年」を元気で活力ある町としてこれを実現していくためにも、これらの課題にしっかり向き合っ取り組んでいかなければいけないと、このように考えているところでございます。

このような観点から、本議会にも議案を提案させていただいておりますが、当町が目指す、就

学前から就学後までの一貫した子育て支援、そしてこれを教育の充実へと連動させていく、こういった体制をぜひとも確立させたいと、このように思っているところでございます。

また、今後とも待機児童ゼロを目指した環境条件整備やそれから子育てへの一元的な支援ができる体制づくりに努めますとともに、これらの方策によりおさめた成果、効果等の周知につきましても鋭意取り組んでまいり所存でございます。

また、こういった地道な取り組みを取り組んでいくことによりまして、最終的には、宇美町に移住をしていただく、あるいは宇美町を訪れていただく。そして、きのうの一般質問にもございましたけれども、宇美町の今後のPRにつなげていく、やっていることをしっかり今後とも積極的に周知をしていくと、こういった姿勢のもとにこういった地道な取り組みを一步一步進めていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。一步一步ということで、二歩三歩と前に進めていただきたい。

最後になりますが、先ほども言いましたけれども、赤ちゃん。一昨年は250人赤ちゃんが誕生してくれています。残念ながら亡くなられた方が350人、つまりきょうも1人亡くなられております。宇美町3万7,300人ですか。きょうは1人亡くなられている。年間350人、1日1人亡くなられている。赤ちゃんが3日に2人生まれています。亡くなられる方が1日に1人。赤ちゃんが250人。したがって、自然減が100人でございます。これを何とかゼロに持っていきたい。この思いできょうは2カ月間、周辺市町村を自分の足で回り、福岡県庁にも電話をし、汗をかいて取材してまいった一番大きな要点、要望でございます。

赤ちゃんが生まれてこなくなれば子育て支援もできなくなるのではないのでしょうか。本日は、私の提案は恐らくストライクではなくほとんどがボールだったと思います。でも、外れたボールを1個だけでもストライクにしてもらいたいと木原町長に最後お願いして、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 2番、平野議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまより11時まで休憩に入ります。

10時48分休憩

.....

11時00分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号6番、4番、藤木議員。

○4番（藤木 泰君） 4番、藤木泰です。本題に入ります前に、東日本大震災で亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々の生活の安寧が早期になりますことを御祈念申し上げます。

それでは、本題のほうに入らせていただきたいと思います。

本日の質問は、農業者において農業用水路及び堰は稲作を行う上で最も重要な施設であり、水が来ないことになれば作付ができないということになります。そこで、今回は、農業用水路と堰の維持管理について質問を行いたいと思います。

まず最初に、農業用水路の改修について質問いたします。

農業用水路の維持管理については、水利組合員による草刈り等の実質的な保全管理も行われていると思いますが、まず最初に、水利組合の数の推移について、過去3年程度でようございますが、どのようになっているか御回答いただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田農林振興課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） それでは、回答させていただきます。

今議員がお話しされましたように、現在、町内14水利組合ございますけれども、そちらのほうに水路、井堰をはじめ、ため池や農道を含んだ農業用施設の管理をしていただいているところでございます。

今、御質問にありました人数につきましては、平成30年度が246名、29年度が248名、28年度が249名ということで、3年間で3名ほど減という形になっております。ちなみに、5年間までさかのぼりますと、15名減ってきておるといような現状でございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木議員。

○4番（藤木 泰君） ただいま数の御回答がございましたが、5年間で15名という減員になっているということでございます。年々このように水利組合の会員の数が減ってきている中、実質的な水路の管理については個々の負担が増す一方でございまして、今後、公的な支援を考えていかななくてはならないように思えてならないところでございます。

次に、町内の農区や水利組合から農業用水路の改修の要望が上がってきていると思いますが、農業用水路の改修について、過去からの要望件数と処理済みの件数がどのようになっているかをお伺いしたいと思います。

また、30年度の予算で農業基盤保全事業費において修繕料230万円が計上されていると思いますが、その執行状況についてお伺いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） それでは、回答させていただきます。

先ほどから申ししておりましたが、農業用施設というくくりで当課のほうで管理しております。その中には、議員が今御質問ありました水路、井堰をはじめ、繰り返しになりますけど、ため池や農道等を含んでいるわけがございます。全体で、今質問にありました水利組合からの改修要望件数につきましては、直近3年間で65件が提出をされております。そのうち42件が処理の完了をいたしておるものでございます。今のは総数でございます、内数としまして、水路の要望につきましては29件の要望がありまして完了が18件という形になっております。

それと、平成30年度の予算の執行状況でございますが、終わっておりませんので、年度末までの見込額で説明をさせていただきます。水路の修繕につきましては5件ございまして、執行見込額が156万2,000円です。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木議員。

○4番（藤木 泰君） 改修の要望が数多く上がってきていると思いますが、その中で積み残しになっているものがあれば、今後の計画をお聞きしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） 数字をいろいろ言っておりますので若干整合しない点があるかもしれませんが、平成30年度につきましては要望件数30件につきまして14件が完了して、残りの16件の要望が次年度以降の対応となるわけでございます。毎年提出されました要望につきましては、昨年の7月の集中豪雨などの突発的に発生する災害復旧工事を含む緊急性の高い案件から対応させていただいております。どうしても年度内に対応できない案件が生じておりますけれども、次年度以降に単費だけではなく補助金の活用も含めて検討または対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木議員。

○4番（藤木 泰君） 御回答ありがとうございました。

次に、堰の改修について質問をさせていただきます。

農業用水路と同様に改修の要望が上がってきていると思いますが、要望件数と処理の状況、過去3年ほどで結構でございますので、どのような処理がなされているかをお伺いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） お答えいたします。

井堰につきましても、特に井堰とかの場合は大小と申しますか、いろいろ規模かと思っておりますけれども、件数につきましては直近の3年間で要望件数が7件、うち5件が完了しているところで

ございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木議員。

○4番（藤木 泰君） 次に、後小路、堰、通称くるま堰と地元のほうでは言っているみたいでございしますが、この改修についてお伺いしたいと思います。

後小路堰については、平成30年7月の豪雨により、左岸護岸を濁流が越流し、水路があふれ、円浄寺周辺の民家に床下浸水被害が発生したことは御存じでしょうが、堰の下流側の県費石積みの裏込め分も浸食され、いつ崩壊してもおかしくない状況になっております。また、渇水時期においては堰の地下に水道ができており、河川水が堰コンクリート下を流れ、堰の用をなしていない状況になっています。

水利組合では、毎年ビニールシートや土のうを用いて河川水がたまるよう自主的な大変な作業を行っているところでございます。この井堰の改修につきまして、県に要望を出されてあると思いますが、その状況はどのようになっておるかお伺いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 瓦田課長。

○農林振興課長（瓦田浩一君） お答えいたします。

今議員から御紹介がありましたように、平成30年の7月の集中豪雨の際には非常に、幸い人命とかは影響が出ていないようでございますけれども、隣接の民家に流入したということは私のほうも十分把握しております。今後そういうことがあってはならないなというふうには認識しているところでございます。

そういう議員からの御紹介や水利組合からのお話などを受けまして、今議員から御紹介がありましたとおり、後小路堰につきましては河川から農業用水を取水できない状況、現在そういうことを把握しておるわけでございます。

今後、さらに現地調査を実施しまして、関係地権者との協議や水利組合との調整等も含めて、機能回復できるように検討してまいりたいと考えております。

また、つい先日のことでございますけれども、地元の自治会長さん、河川管理者であります福岡県、それと当課におきまして現地を確認いたしております。それぞれの目で見させてもらっておるわけでございますけれども、現状を踏まえまして、福岡県及び当農林振興課におきまして協議をして、改善につながる最善の方法を模索していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木議員。

○4番（藤木 泰君） 県のほうも対応していただいておりますということでございますので、ぜひとも早急をお願いしたいと思っております。

町におかれましても、農業用水路、堰の改修につきまして、水利組合の作業負担を減らすためにも、また住民の安全・安心の確保のためにも、国・県に強く要望していただき、早期の改修工事を始めていただきますようお願いいたします。

また、要望のほかにも、例えば三面水路の目地が外れて、水路の下を水が流れているような状況。また、井堰についても井堰の下を流れているようなところも数々見受けられるわけでございます。水利組合員の減少、後継者不足による高齢化に伴いまして農業者の負担もふえておる状況でございます。この負担軽減についても今後御検討いただきますよう要望いたしまして、簡単でございますが、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子君） 4番、藤木議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

追加日程第一 議案第26号

○議長（古賀ひろ子君） 追加日程第一、議案第26号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 失礼いたします。学校教育課より説明をさせていただきます。

議案第26号 工事請負契約の締結について。平成30・31年度宇美町立小中学校空調機器設置工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。平成31年度3月11日、宇美町長木原忠。

工事箇所は福岡県糟屋郡宇美町宇美三丁目9番1号地内外。請負契約額は4億581万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は3,006万円でございます。工事請負人は、福岡市博多区東比恵三丁目1番2号、ダイキンエアテクノ株式会社九州支店、九州支店長金子慎一であります。

提案理由でございますが、平成30・31年度宇美町立小中学校空調機器設置工事を施工するため、平成31年3月1日に入札後審査型条件つき一般競争入札を執行し、工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、宇美町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

恐れ入りますが、資料1ページをお開き願います。

別紙参考資料といたしまして、議案第26号の概要を添付いたしております。

工事概要でございますが、設置場所につきましては宇美町立小中学校8校が対象となります。設置教室数につきましては237教室で、内訳につきましては表にお示ししておりとなっております。

取り付けを行います空調機器につきましては、天井のつり型のパッケージエアコンでございまして、教室の面積に応じましておおむね普通教室につきましては室内機を2台、特別教室につきましては3台設置する計画といたしております。

予定価格、最低制限価格、落札率につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。工期につきましては契約の効力の発生の日から平成31年8月30日までとしておりますが、具体的な工程につきましてはこの後議決をいただきましたら施工業者と綿密な協議を行いまして決定をいたしたいと考えております。

本工事の施行に当たりましては、各小中学校の普通教室内の工事施工を最優先し、できる限り全ての普通教室におきまして、平成31年6月末に稼働が開始となることを目途として工事を進めてまいります。

なお、この工事の発注に当たりましては、入札後審査型条件つき一般競争入札として実施をいたしておりますが、その入札の参加者については記載のとおりとなっております。

以上をもちまして説明を終わりますが、御審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 昨日の全員協議会でも申し上げましたけれども、私、地元の業者を最優先して使うべきだと。それは、税収も含め、費用対効果も含めて考えております。

そこで、地元の業者、このエアコン設置の周知をされたのか。それと、地元業者からの工事に参加したいという旨の申し出があったのか、それを少し説明していただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） きのう、全員協議会の中でも説明を申し上げたところでございましてけれども、非常に大きな事業ということで、この工事の発注に当たりましては大きくは4つの視点から工事発注に当たりました。

1つは、工期の点です。夏休みに間に合うかどうかと、夏休み前に間に合うかどうか、夏に間に合うようにということではまず1点。どうやったら工期が早くなるかということ。それから2点目が経費的なものです。予算上は5億という金額になっておりましたので、少しでも町の財政負担を少なくするということ。それから3点目が町内業者の育成という視点でございまして。

大きなプロジェクトでございまして、可能な限り町内の業者が参入できるようにというように考えておりました。そして何より、この工事につきましては国の補助金あるいは起債等を充当する関係で、先々会計検査の対象にもなり得るということで、適正な処理を行う必要があったと。こういった点から、今回のこのような形での発注を行ったわけでございまして、まずこの

工事に関しましては、1つには5億近い工事という中で、大きくは建築、電気、機械といった工種がございます。ただし、この中で機械設備が占める割合が6割という中で、機械設備、いわゆる管工事という部類の中で発注を行ったわけですが、なかなかこの管工事という種別の中で、町内で受ける業者がないといった中で、今回は大手による発注ということになったわけでございます。

しかしながら、この工事の発注に当たりましては、特記仕様という形で、町内が参入できるようにということでお願いをしたところでございます。

1つには、下請等発注する場合にあっては、可能な限り町内の業者を使ってくださいということ、もう一つは、資材の購入等についても可能な限り町内業者に発注するようにということでお願いをしたところでございます。

そうした中で、町の商工会のほうからも、このエアコンの発注に際しては、今私のほうがお話し申し上げた内容のようなことで、できる限り町内のほうにと、大手に出す場合にあっては町内で何かしら仕事が落ちるようにということでやってほしいという要望書もいただいたところでございます。

きのう、全員協議会が終わりまして、もう既にホームページ等で仮契約になった旨の公表もさせていただいておりますが、きのう改めまして教育長と私のほうで商工会に出向きまして、経過について説明もさせていただいたところでございます。

本日、議会で承認をいただきましたら、また施工業者のほうについては改めて町内業者の参入についてのお願いをしてまいりたいところというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 今、地元の業者の参入、参加したいという申し出は全くなかったということなんですか、今現在。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 直接的に特定の業者が私ども教育委員会のほうに出向かれたことはございません。商工会を通じてということで、町内業者にということでお話を伺っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） ほかに質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 応札があったこと、本当によかったなと思っています。これでエアコン、6月までに設置されることを望んでおりますけれども、気になった点が1点あります。きのうも聞いたんですけれども、落札率、これ最低制限価格の設定にちょっと疑問があるんですけれども、3社が最低価格で落札したと。もしかしたらこの最低制限価格がもうちょっと低ければ経費の削減にも結びついたのではないかなと思っていますけれども、この最低制限価格90%で設定した

理由、これを詳しく説明していただきたいと思います。どちらでも結構ですけれども、お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 中西財産活用課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 入札契約につきましては、財産活用課の担当ということで、私のほうから回答させていただきます。

ただいまの御質問でございます最低制限価格、これにつきましては、従来より国の機関がございまして、中央公共工事契約制度運用連絡会議というところの基準がございまして、その基準に基づきまして最低制限価格を設定するというので、公共工事の迅速かつ円滑な施工の確保に向けて契約価格の適正化や実効あるダンピング対策、そういった充実ということで算定をし、上限で90%ということで最低制限価格を設定しておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 上限でと今おっしゃいましたけれどもダンピング防止、それと適切な施工、これが期待されるのは、宇美町では90%。上限といったところなんですけど、下限はどうなんですか。そういったところもちょっとお話ししていただけたらと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 中西課長。

○財産活用課長（中西敏光君） 最低制限額を策定するに当たって、当然予定価格がありまして、各経費に率を掛けてまいります。そうした中で最低制限価格を設定するわけですけれども、これが90%以下になるということで算定をされた場合は90%を適用するというのでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかに質疑のある方はどうぞ。4番、藤木議員。

○4番（藤木 泰君） まず最初に、このエアコンの製品の保証期間についてお尋ねしたいと思うんですが。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） ただいま工事の瑕疵担保ということで1年というのは間違いないところでございますが、おおむねこのエアコンについては大体耐用年数が13年程度ということになっております。ただ、現在、各学校のほうにもエアコンのほう設置をさせていただいてますが、大切に使用すれば20年以上にわたっても使用が可能ということになっているかと思っております。今後メンテナンス等を行いながら使用していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 4番、藤木議員。

○4番（藤木 泰君） それでは、私自体はこのエアコンをつけることに対しては賛成でございますが、年間の維持管理の額、どのくらいを予想されてあるかをお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） まず、ランニングコストでかかってきますのは、まずは1番は電

気代であるかと思えます。電気代につきましては、近隣市町の例を見ますと大体使用料が30%から、学校によっては60%ぐらい、1.6倍ぐらい増しているようなところもあるというふうに伺っていますけれども、当町におきましては、平成31年の当初予算におきまして、平成30年度の決算見込みベースで30%増ということで計上させていただいているところでございます。

予算ベースでいきますと、平成30年度が小中学校8校合わせまして、電気代に関しては2,688万円となっておりますが、平成31年度では3,321万6,000円ということで、633万6,000円の増額ということで予算を計上させていただいております。

実質、このエアコンを使う時期は夏場と冬場ということで、主に5か月から6か月ぐらいになるかと思えますけれども、今後、運用に関しましては、教育委員会のほうでガイドラインを示しまして、経費の縮減等にも努めてまいりたいというふうに思っています。具体的には温度設定であったりとか、使用の時間帯であったりとか、そういったことについて取り決めを行いまして、各学校の管理を行いたいというふうに思っているところです。

もう一つは、先々の問題としてエアコンのメンテナンスが発生していくことだと思います。最初の1年間は業者のほうで行っていただくとして、2年目以降にこういった経費が発生するものというふうに考えているところでございますが、これも近隣の例を見ますと、大体1台当たりが1万円程度かかるようなことも伺っておりますので、こういったのを参考にしながら、今後契約等を行ってまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 4番、藤木議員。

○4番（藤木 泰君） ただいまの説明によりますと、耐用年数は長くもたしても20年というところでございます。更新の時期のことも考えなければならぬと。20年後にまた4億年の経費がかかると。

そういうことでございますので、お願いしたいことにつきましては、財政状況等もございましょうし、できるだけ節電をしていただきながら、この維持管理については適切に行っていただきたいと思っております。

それと、今後の負担、長くて20年、20年後にはまた4億の負担というようなことでございますので、その辺のほうも計画的に、財政負担にならないように行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 6番、吉原議員。

○6番（吉原秀信君） 今後、工程会議において工程が決まると思えますけれども、ちょっと心配しているのは、暑くなる前までにつけてもらいたいと。それで6月30日をめどということですが、けれども、まず、6月30日より前につく可能性はありますか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 詳細なスケジュールはこの後正式に契約をしてからということになるかと思いますが、3月の8日の日に仮契約を締結をさせていただいております。その際、業者のほうとあらあな打ち合わせをさせていただいておりますけれども、何とか小学校については6月末までには取りつけを行いたいというような業者のほうからのお話もいただいているところでございます。

何とか一日でも前倒して稼働ができるようにということで、スケジュールのほう進めていきたいと思っております。早ければ春休みからも工事も施工するような計画もいただいておりますので、綿密に打ち合わせをしながら、一日でも早く稼働ができるように考えてます。

特に、去年の例を申し上げますと、7月に入った途端に気温が上昇しまして、夏休みに入る直前もう10日ぐらいは朝から35度を超えるような日もございましたので、1つの目途としては6月末ということにしていますが、毎年の気温の状況によっては異なっておりますので、早い段階から、そして工事につきましては今回は部分引き渡しということで、工事が完了した部分から使用が開始になるような形態で進めておるところでございますので、そういったところを行程会議の中でしっかり見きわめながら稼働を進めてまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 6番、吉原議員。

○6番（吉原秀信君） 実は、小学生たちにクーラーがつくよということをやったらもう喜んでおりました。それで、できましたら、請願も出しておりましたように、暑くなる前につけてもらいますよう、よろしく願います。

○議長（古賀ひろ子君） ほかに質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。13番、南里議員。

○13番（南里正秀君） 私は、本案に賛成の立場から討論させていただきます。

猛暑対策として小中学校の全ての教室にエアコンを設置するという国の方針が出てから、このような短期間で工事請負契約締結に至ったことに正直驚いています。8月24日、臨時議会での設計委託料の議決から12月14日の12月定例会での工事請負費議決を経て今日まで、国の方針が二転三転する中、議会からも請願を受けたエアコンの早期設置という命題にしっかりと対応されています。設計者も含め、担当者の御労苦に感謝するとともに、行政が一丸となってこの問題に取り組まれた結果だと敬意を表します。

条件つき一般競争入札の入札方式の導入、大手業者への一括発注、地元業者の下請参入への配慮など、一連の事務処理も全く問題がなかったと感じています。議会への報告も適切に行われま

した。今後の課題は、児童生徒の安全に配慮しながら工事完成までのスケジュール管理が一番重要ですが、設置後の電気代や維持管理費といったランニングコストの問題も残ります。

国においては交付税措置も検討されていると聞き及んでいますが、節電も必要になってきます。扇風機も併用できれば、エアコンをつけるまでもない昼間期に対処でき、ランニングコストがかなり抑えられると思っていますが、これは将来的な課題として捉え、今後は児童生徒の快適な学習環境を守りつつも、エアコンの使用基準を明確にして、学校間で格差のないよう検討していただくことを要望して、賛成討論といたします。

○議長（古賀ひろ子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） これから議案第26号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時33分散会
